

2020年3月16日

ご入院中の患者さま、ご家族のみなさまへ

面会禁止の期間延長のお知らせ

新型コロナウイルス（COVID-19）感染対策強化および政府方針に基づき、2月28日（金）から3月16日（月）まで入院患者さんへの面会を禁止としていましたが、**19日（木）まで面会禁止期間を延長**します。

来院が必要な場合（療養上必要な物品の持参、医師からの病状説明等）

- ① **電話で来院日時を調整**いたします
- ② 来院日時を調整の上、来院する場合は以下の点にご協力ください。
 - ・ マスクを持参し、着用してください
 - ・ 病棟入口で看護スタッフに声をかけてください
 - ・ アルコール消毒剤で、手指消毒をしてください
 - ・ 検温・体調チェック（咳の有無）を行います
 - ・ 面会者リストに必要事項をご記入ください。

【留意事項】

面会禁止期間中の対面での病状説明等は極力差控えさせていただきます。
洗濯物や物品の受け渡し等については、病棟入り口において看護スタッフがお預かりします。

退院時のお迎えについて

お一人で退院可能な患者さまは極力お一人で退院してください。
ご家族等がお迎えに来られる場合は、職員の案内に従ってください。
(退院前日までにご案内します)

3月19日以降の対応については改めてご案内いたします。
以上、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い致します。

済生会京都府病院 院長・感染制御部